法人情報

社名	一般社団法人 著作権情報集中処理機構
英語名称	Copyright Data Clearinghouse（略称：CDC）
設立	2009年（平成21年）3月18日
代表者	理事長 須田直治
所在地	東京都千代田区神田神保町1丁目101番地 神保町101ビル9階 TEL.03-5282-8511 FAX.03-5282-8512
URL	http://www.cdc.or.jp/
目的	著作物等の利用者及び権利者との連携の下に、著作物等の利用状況及び権利関係に関する情報を収集して整理し、その成果を関係者に提供することによって、著作物等の適正かつ円滑な利用を促進すること
事業内容	・著作物等の利用許諾契約に基づいて利用者が権利者に報告する利用明細の作成に係るデータ処理 ・一定の利用形態において利用される音楽著作物の全体に占める各著作権等管理事業者の管理著作物の構成比率の算定 ・著作物等の権利関係に関する情報等に係るデータベースの整備 ・著作物等の権利処理に係る企画、設計、コンサルティング及び業務の受託

Copyright Data Clearinghouse
一般社団法人 著作権情報集中処理機構

Corporate Profile

一般社団法人 著作権情報集中処理機構

Copyright Data Clearinghouse

一般社団法人著作権情報集中処理機構（CDC）は、コンテンツ配信の円滑な権利処理を実現するために、音楽配信事業者と著作権管理事業者が連携して設立した第三者機関です。

コンテンツ配信事業の成長と課題

コンテンツ配信事業は、新しい音楽の流通形態として、携帯情報端末等の普及とともに急速な成長を遂げました。一方で、音楽配信事業者は、膨大な量に上る配信コンテンツを、各著作権管理事業者に正しく利用報告するための重いコスト負担に直面していました。

音楽配信事業者と著作権管理事業者の連携

配信事業の市場が拡大する中、音楽配信事業者と著作権管理事業者は、権利処理の負担軽減には、双方の連携が必須であるとの認識を共有し、大量の権利情報処理を低コストで実現できるソリューションの確立を目指しました。その連携の結実として2009年3月、一般社団法人 著作権情報集中処理機構（CDC）が設立されました。

CDC設立に至る背景

音楽コンテンツ配信の現状

- コンテンツ数（品揃えデータ件数）の急拡大
  大量の品揃えが可能、廃盤が無い → 配信の特性
- 複数の著作権管理事業者
  著作権等管理事業法 → 今後も増える可能性

課題

配信事業者
- 権利処理（利用実績報告）の作業負荷、コスト
- 許諾漏れ、報告漏れのリスク

著作権管理事業者
- 請求・分配の精度（利用実績報告の信頼性）
- 楽曲特定に係る手間、コスト

配信事業者、著作権管理事業者
双方の円滑な処理を推進するための
共通インフラとして・・・

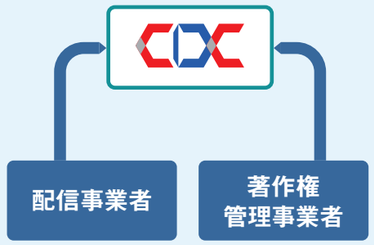

※双方が協力して設立した非営利の一般社団法人

CDCの提供するソリューション

CDCは、音楽配信事業者のコンテンツ情報と著作権管理事業者の権利情報との紐付けを集中的に処理し、正確な利用実績報告を作成する機能を備えたFluzo（フルゾ）を開発しました。Fluzoは、時代とニーズに合わせた最適な権利処理業務を「迅速・低コスト」で実現しており、多くの音楽配信事業者からご信頼を頂戴しております。

作品の権利関係に関するFluzo楽曲データベースの構築

各著作権管理事業者が管理する権利情報をFluzoに集約し、CDC-IDと各著作権管理事業者の楽曲IDを紐付けます。これにより、音楽配信分野における統一的な権利情報の管理を実現され、Fluzoに参加する著作権管理事業者の管理楽曲の情報が、横断的に検索可能になります。

フィンガープリント（FP）を活用した楽曲IDの特定

Fluzoではフィンガープリント技術を採用し、より精度の高い検索を実現しています。配信されるコンテンツそのものである音源データから抽出したフィンガープリント（音紋認証）をキーに検索が行えます。従来のテキスト検索では、曲名やアーティスト名が1文字違うだけで特定できなくなってしまいますが、音源そのものから抽出したフィンガープリントデータを検索クエリとすることで、特定率が飛躍的に向上します。

各著作権管理事業者への利用実績報告データの作成

音楽配信事業者から受け取った利用実績データをもとに、各著作権管理事業者の楽曲IDへの変換、管理楽曲の振り分け及び報告書データフォーマットの整形を行い、著作権管理事業者にそのまま提出が可能な利用実績報告データの一括処理を行います。また、Fluzoから直接著作権管理事業者に利用実績報告データを送信する機能も備えています。
※許諾・請求は、音楽配信事業者と権利者（各著作権管理事業者）の間で直接行っています。

著作権業務サポートのご案内（著作権コンサルタント）

Fluzoは10年以上に亘り多くの音楽配信事業者にご利用頂いているシステムです。Fluzo導入に関するご相談以外にも、多様化するコンテンツ配信事業における著作権処理に関する業務の見直しや、効率化を図るコンサルティング、それに伴う実務を行っています。
また、一定の利用形態において利用される音楽著作物の全体に占める各著作権管理事業者の管理著作物の構成比率の算定などのサービス提供も可能です。一連の著作権業務に関わるご相談も承っておりますので、些細な事でもお気軽にご相談ください。

Fluzoとは、コンテンツ配信事業における著作権処理の効率化と正確性向上を実現するシステムです。

Fluzo導入により、CDC-IDを使った各著作権管理事業者※への利用実績報告データ作成が一括して行えるため、
大幅な業務効率化を実現。より正確かつ漏れのない作業が可能となります。

※一般社団法人 日本音楽著作権協会、株式会社 NexToneの2団体［2019年4月1日現在］

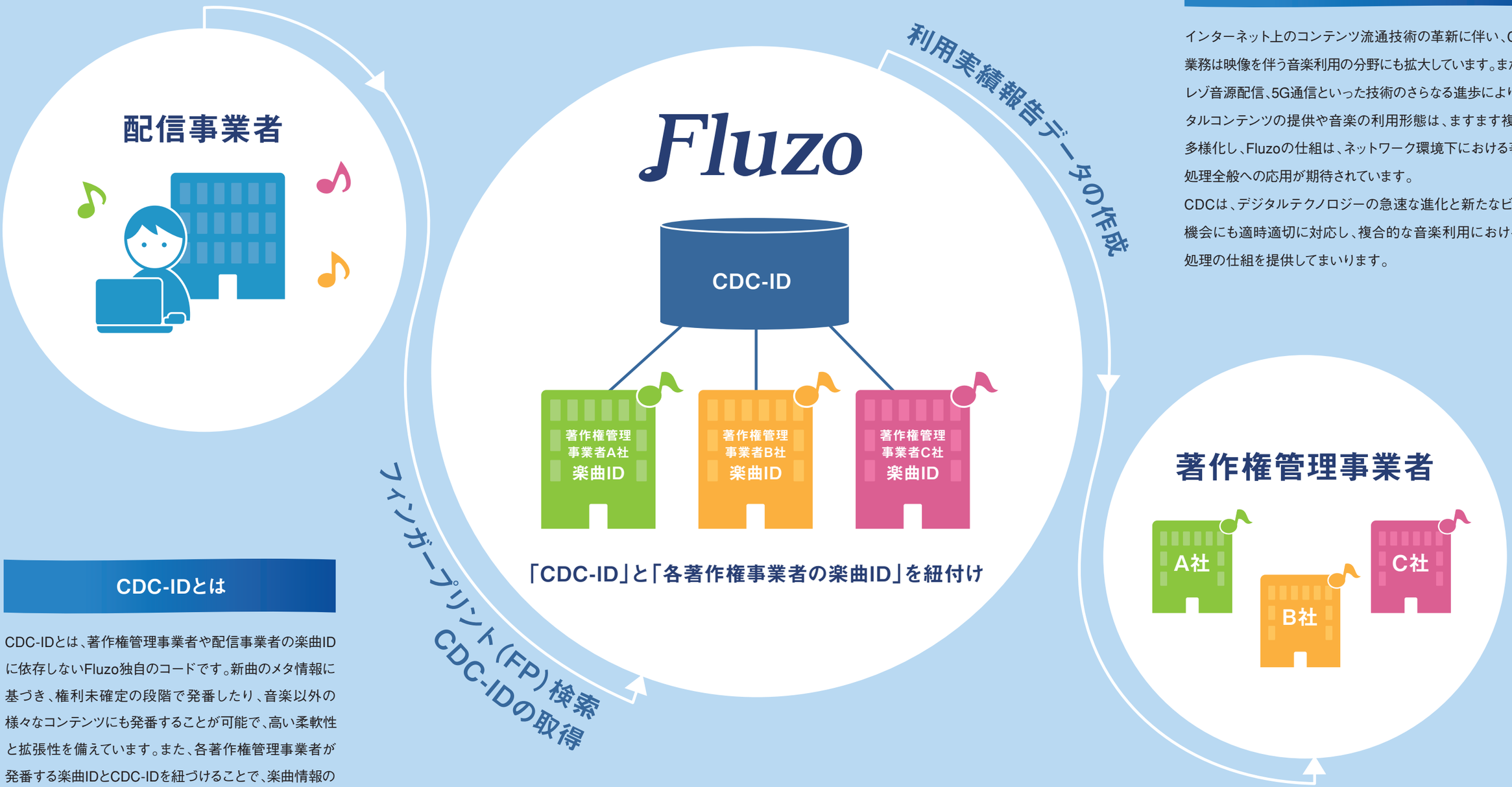

多様化する著作物の流通基盤を目指して

インターネット上のコンテンツ流通技術の革新に伴い、CDCの業務は映像を伴う音楽利用の分野にも拡大しています。また、ハイレゾ音源配信、5G通信といった技術のさらなる進歩により、デジタルコンテンツの提供や音楽の利用形態は、ますます複雑化・多様化し、Fluzoの仕組は、ネットワーク環境下における著作権処理全般への応用が期待されています。
CDCは、デジタルテクノロジーの急速な進化と新たなビジネス機会にも適時適切に対応し、複合的な音楽利用における権利処理の仕組を提供してまいります。

CDC-IDとは

CDC-IDとは、著作権管理事業者や配信事業者の楽曲IDに依存しないFluzo独自のコードです。新曲のメタ情報に基づき、権利未確定の段階で発番したり、音楽以外の様々なコンテンツにも発番することが可能で、高い柔軟性と拡張性を備えています。また、各著作権管理事業者が発番する楽曲IDとCDC-IDを紐づけることで、楽曲情報の横断検索が可能になります。